

山口短期大学

自己点検・評価報告書

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

- A 教育課程
- B 学習成果
- C 入学者選抜
- D 学生支援

令和8年6月

(注) 作成マニュアルでは、「テーマ」、「点検・評価の観点」は記載しないように改正されている
が分かりやすくするために記載している。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

短期大学は、卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に従って、体系的な教育課程を編成し、授業科目を履修した学生に対する単位授与、卒業認定及び学位授与を適切に行い、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果の獲得を保証しなければならない。

短期大学は、学科又は専攻課程に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養を培うよう配慮しなければならない。また、専門的及び汎用的な学習成果の獲得を基盤にした職業又は实际生活に必要な能力を育成するための職業教育を適切に行うことも求められる。専門職学科では、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野における創造的な役割を担うための応用的な能力を育成し、職業倫理を涵養するよう配慮も必要である。

【テーマ 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。】

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。	(1) 単位授与の要件を定めている。
	(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
	① 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
	(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
	(4) 進級判定がある場合は周知している。

＜テーマ 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

単位の授与及び成績の評価は、学則第15条に、「授業科目を履修し、定期試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、授業科目によっては、試験以外の方法で学習の成果を評価して単位を与えることができる。」と明記している。また、「成績評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。」と明記している。さらに、学則第17条に児童教育学科は68単位以上を、情報メディア学科は66単位以上を修得しなければならないことが示され、各学科・専攻の必修科目及び選択科目の単位数が明記されている。資格の修得については、学則第18条に、児童教育学科では小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得に必要な科目及び単位数が明記されている。

このように、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は、「学則」に示され、「山口短期大学学位規程」、「山口短期大学履修規程」にも明記されている。「学則」は、毎年学生に配布する学生便覧やウェブサイト等にも掲載してある。

卒業認定及び学位について、学則第22条に、「本学に2年以上在籍し、第17条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。」と示し、同条第二項に、「卒業した者について、本学学位規程の定めるところにより、学長は短期大学士の学位記を交付するものとする。」と示している。そして、専攻分野を付記した短期大学士の学位の名称について、学科ごとに以下のとおり示している。

児童教育学科 短期大学士（教育学）

情報メディア学科 短期大学士（情報学）

各学科・専攻の卒業・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が獲得すべき能力として学習成果が具体的に示され、学習成果を身につけ、必要単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授与することを定めている。

○児童教育学科初等教育学専攻

社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけ、子どもたちの成長を共有していく力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

○児童教育学科幼児教育学専攻

社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもたちの喜びに共感できる力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

○情報メディア学科

多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基盤の技術を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の必要単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

成績判定は、各科目担当者がシラバスに記載した評価基準と方法に沿って評価点を算出している。科目担当者には、初回の授業でシラバスの内容を十分に説明し、特に評価の基準と方法については学生と教員とで齟齬がないよう注意している。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学則第17条第2項に、「学生が1年間履修科目として登録できる単位数の上限は、50単位とする。」と明記し、単位の実質化を図っている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は児童教育学科、情報メディア学

科の各学科会議などにおいて定期的に内容を点検している。

[テーマ 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。	(1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
	① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
	② 専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
	③ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
	④ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
	⑤ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
	⑥ 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
	(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
	(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<テーマ 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学校教育法に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。（学校教育法第108条第1項）」とされている。

基礎教育科目の効果は、ルーブリック評価に基づく成績評価、学生が回答する「学習行動・学習成果アンケート」によって量的・質的データとして測定、評価をしている。建学の精神・教育理念に基づき設定された学位授与の方針に沿いながら、身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教育課程は体系的に編成されている。本学においては、教務・教育実習委員会が設置され、系統だった学びができているか、社会・学生のニーズに沿ったカリキュラムになっているかなど、教育課程の評価、改善を定期的に行っている。

本学全体の教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）として、建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことごころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・技能を養い、実践力を身につけることを目指す。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施することを教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）として掲げている。

教育課程の編成は、教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）の方針に対応したものである。また、教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、本学の建学の精神、教育理念等を踏まえたものである。基礎教育科目では、建学の精神である「至心」を具現化するために、「学問と人間の探求」という科目を1年前期の必修科目としている。また、国際社会に対応できる人材を育成するため、2年次に「国際交流」という科目を必修科目としている。これらの科目を基礎教育科目の中核とし、「人文」「社会」「自然」「総合」「外国語」「保健体育」の各領域に授業科目を設置し、幅広い視野と豊かな人間性を育成することとしている。専門教育科目は、各学科・専攻の人材育成、教育研究上の目的に基づき、体系的に編成している。特に児童教育学科では、教員免許・保育士資格取得のために必要な科目を設置した教育課程を編成している。

各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）における教育目的を達成するために、各学科・専攻の教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定め、授業科目を編成している。

○児童教育学科初等教育学専攻

- 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- 2 各教科や道德等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- 3 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○児童教育学科幼児教育学専攻

- 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- 3 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○情報メディア学科

- 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- 2 専門領域の学習に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- 3 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。

- 4 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- 5 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

教職再課程認定、保育士養成課程認定が行われた際、教育課程編成の方針を見直し、授業科目の変更等を行っている。教員の配置についても、経歴・教育研究業績を基に教職再課程認定の基準を達成し、質の保証ができるように適正に配置することができている。

シラバスには、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に学生が獲得すべき能力として示されている学習成果との関連性、到達目標、授業内容と進め方（授業内容、予習内容、予習時間、復習内容、復習時間）、成績評価、ルーブリック評価を用いた成績評価、課題に対するフィードバックの方法、テキスト及び参考文献、メッセージ等の必要な項目を明示している。各科目、教員間でできる限り共通性を持ち学生がわかりやすいように工夫をしてシラバスを作成している。シラバスは、本学ウェブサイトに掲載することで、学内外に公表している。

授業担当者は、自身が行った成績評価結果と学生による年間2回実施している学生授業評価アンケート結果をもとに、実施した授業内容を自己点検し、授業改善へとつなげており、授業の計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルが機能している。

キャンパス間において実施している配信授業に関しては、学則第14条において文部科学大臣が定めるところにより多様なメディアを利用して授業等を行うことを規定し、学則第22条において卒業の要件として修得すべき単位数は、多様なメディアを利用する授業の方法により修得する単位数を30単位までと規定している。また、運用通知に定める範囲内において適切に運用している。

教育課程には一貫性と時代に合った柔軟性が求められる。教育課程の見直しは、小学校・幼稚園教員養成に関し文部科学省から提示された教職課程認定に関わるカリキュラムの改正及び厚生労働省から提示された保育士養成課程に関わるカリキュラム編成の時期には児童教育学科の教員が全員で協議を重ねている。社会の情勢と時代のニーズに応える人材を育成するために、必要な科目を精選することが大切と考え、各学科会議において定期的に協議し、各学科の教育課程の見直しを行っている。

〔テーマ 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
	(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
	(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

学校教育法に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実

際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。（学校教育法第108条第1項）」とされている。

本学の教養教育は基礎教育科目として「人文」「社会」「自然」「総合」「外国語」「保健体育」の領域ごとに科目を設置している。基礎教育科目は、「まことごころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成することを目的とし、設置科目は総計18科目34単位である。卒業するためには必修8単位、選択必修8単位以上、修得しなければならない。必修科目の一つである「学問と人間の探求」は1年次前期に開設し、本学の建学の精神と教育理念、教育方針への理解を深めるとともに、初年次教育として、大学生活が円滑に送れるよう大学生活の心得、大学で学ぶための基本的な知識・技能を身につけることを目的としている。また、自らの将来と関連付けながら、グループ討議等で積極的に他者とコミュニケーションをとり、自らの知識や考えを広げることを目標としている点で、専門教育との接続ができるようにしている。選択必修科目は、学生自身の関心に基づき、知識・技能を深めたいと思う科目が選択できるよう、時間割を編成している。

本学では、文部科学大臣が認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を令和3年度から実施し、全学生が修得できるよう、「データサイエンス入門」という科目を基礎教育科目に設置している。数理・データサイエンス・AIが社会においてどのように活用できるかを知るとともに、データを適切に処理・分析するための基礎を学ぶ科目である。情報メディア学科においては専門科目との関連が明確である。また、ICTの活用が不可欠になった児童教育学科初等教育学専攻の各指導法の授業にも役立っている。

基礎教育科目の効果は、ルーブリック評価に基づく成績評価、学生が回答する「学習行動・学習成果アンケート」によって量的・質的データとして測定、評価をしている。建学の精神・教育理念に基づき設定された学位授与の方針に沿いながら、身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた基礎教育科目を設置し、各学科・専攻の専門教育科目の教育課程が体系的に編成されている。本学においては、教務・教育実習委員会が設置され、系統だった学びができているか、社会・学生のニーズに沿ったカリキュラムになっているかなど、教育課程の評価、改善を定期的に行っている。

〔テーマ 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
	(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A-4の現状＞

短期大学は、四年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行う一方で、「職業的・実務的教育」が行われている。本学の児童教育学科においては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士証資格取得のための法定基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士証資格取得には、学内での授業に加え、学外での実習が必須である。学校現場での教育実習や保育所等の児童福祉施設における保育実習に向けて、学内で行う実習事前指導としての授業や学校体験活動、保育現場の見学観察実習を行い、実習でも学びを活かし、教育者・保育者としての資質・能力を養うことができるよう、実習事後指導としての授業を行っている。実習指導は、児童教育学科の教員が全員で実習指導を行う体制を整えている。

教育職員免許法、児童福祉法等関連法令の改正等に適切に対応するとともに再課程認定、指定保育士養成施設としての報告及び質問又は立入検査に適切に対応している。令和7年4月から児童教育学科初等教育学専攻において入学定員を削減したが、令和8年4月から幼児教育学専攻においても入学定員を削減する申請を行った。その際、学生の満足度や卒業生の意見を取り入れた教科目を設置し、学生のニーズに沿ったカリキュラムの編成を行い、学生募集及び人権費の抑制を図るための科目の見直しを実施した。

職業教育の効果の測定・評価については、教育実習、保育実習では、実習先からの実習評価と、実習体験をもとに見出した学生自身の課題に対し、実習後にどのような学びを深めているかなどを実習事後の評価として、教務・教育実習委員会で成績評価を行う体制を整えている。改善については、学習行動・学習成果アンケートの結果を踏まえて取り組んでいる。

情報メディア学科においては、急速に変化する情報社会に対応できる専門家を養成するための教育課程を編成している。そのうえで、地域に貢献する社会人の養成を目的とし、社会人として必要な企画力、コミュニケーション能力、主体性の育成を行っている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

- ・学生のニーズに沿ったカリキュラムの編成を行うため、学習行動・学習成果アンケートや卒業生アンケートの結果を反映させる仕組みを充実させること、また、社会に貢献できる人材を育成するためのカリキュラムを編成することができるよう、就職先アンケートの結果を反映させる等、第三者の意見を聴取する仕組みを構築することが重要と考えられる。
- ・情報メディア学科においては、「社会的ニーズの変化に対応するために、A I リテラシーや生成A I の活用能力を育成する教育内容の充実を図ること」また、「キャリア形成という観点から、卒業後のキャリア形成を見据え、国家資格を含めた多様な資格取得を支援するカリキュラム編成にすること」が課題である。
- ・児童教育学科においては、現在中央教育審議会の各ワーキンググループにおいて、次期学習指導要領の改訂作業が進行中であり、その内容に対応しながら教育課程をどのように見直していくかが課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

学習成果は、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を表明したものである。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、測定や評価が可能なものである。

短期大学は、学科又は専攻課程の学習を経て、学生に獲得が期待される学習成果を明確に定めなければならない。一定の学習期間終了時には、その学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定し、学習成果の設定や教育方法等の点検に活用することが求められる。

短期大学の教職員は、適切な成績評価基準等の設定や可視化された根拠により、学習成果の獲得状況を評価し、把握する必要がある。学生に対しては、学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を自覚できるように、可視化された根拠を基にした説明が求められる。

また、短期大学は学習成果の獲得状況の把握・可視化を内部で行うことにとどまらず、社会に対して分かりやすく公表していくことに努めることが求められる。

[テーマ 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。	(1) 学習成果に具体性がある。
	(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
	(3) 学習成果は測定可能である。

<テーマ 基準Ⅱ-B-1 の現状>

各学科・専攻の学習成果は、学生が獲得すべき能力として、測定可能な項目として具体的に示している。各科目と学習成果との関連をシラバスに示しており、各科目を履修し、単位を修得することにより、一定期間内に獲得することができる。また、学習行動・学習成果アンケートによっても、学科・専攻の学習成果は測定可能である。

[テーマ 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。	(1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
	(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
	(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<テーマ 基準Ⅱ-B-2 の現状>

学習成果の獲得状況の測定については、学生の学習成果を学科・専攻別に過去3年間の学位取得率、単位取得率を調査・集計、資格取得率、採用試験合格率、客観的な指標に基

づく成績の分布状況を示す資料としてGPA分布状況を学科・専攻ごとに作成し活用している。教員は各授業科目のシラバスに成績評価基準をループリック形式で明示し、学習成果の獲得状況を適切に評価している。今後も効果的・効率的なデータの収集をめざして、工夫改善を加えて行く。

〔テーマ 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
	(2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
	(3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
	(4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。
	(5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学習成果の獲得状況の測定については、学生の学習成果を学科・専攻別に過去3年間の学位取得率、単位取得率を調査・集計、資格取得率、採用試験合格率、客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料としてGPA分布状況を学科・専攻ごとに作成し活用している。また、学生が回答する「学習行動・学習成果アンケート」を活用し、学習成果の獲得状況を量的・質的に測定している。今後も効果的・効率的なデータの収集をめざして、工夫改善を加えて行く。

学生支援・キャリアセンターが中心となり、卒業生の進路先（就職先）へのアンケート調査を実施している。令和7年度は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による「短期大学卒業生調査」を活用した。

アンケート調査等の結果は、学生支援・キャリアセンターを通して教職員に共有され、各学科や学生支援・キャリアセンター等において、学習成果の点検や学生支援の充実等の検討資料として活用している。

授業担当者は、自身が行った成績評価結果と学生による学生授業評価アンケート結果をもとに、実施した授業内容を自己点検し、授業改善へとつなげており、授業の計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルが機能している。

学習行動・学習成果アンケートや卒業生の進路先（就職先）へのアンケート等の指標データはFD・SD研修会等を通して関係教職員に共有され、各学科・部署において、学習成果の確認と教育活動等の改善に活用されている。

[テーマ 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。	(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
	(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
	(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<テーマ 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学習成果を査定する手法として、本学では以下の方法を用いて、短期大学全体レベル、学科レベル、科目レベルにおける学習成果等を検証している。

<短期大学全体レベル>

- ・学位取得率
- ・退学状況
- ・単位取得状況
- ・進路状況
- ・学生生活アンケート
- ・学習行動・学習成果アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先アンケート
- ・短期大学調査

<学科レベル>

- ・学位取得率
- ・単位取得状況
- ・G P A
- ・進路状況
- ・免許・資格等の取得状況
- ・学生生活アンケート
- ・学習行動・学習成果アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先アンケート

<科目レベル>

- ・成績評価
- ・学生授業評価アンケート

査定の手法の点検について、アンケート調査に関しては、毎年、関係部署で内容を点

検し、学習成果を的確に把握することができるよう必要に応じて内容を改訂している。査定の手法そのものの点検・検討については、自己点検・評価委員会において行っている。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。関係法令の変更があるごとに、その内容を関係の部署において確認した上で、必要に応じて教授会で審議し、学長が決定して学内全体で共有している。

学習成果、実態調査、アンケート調査の結果については本学ホームページで公表している。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

- ・学科が設定する学習成果について、成績評価との紐付けに基づく達成度評価が十分にできておらず、その評価方法の確立が課題である。

また、卒業生の進路先（就職先）へのアンケートでは、「専門的知識・技能」に関する評価が低い傾向にあり、学科が掲げる学習成果との関連を踏まえながら、教育内容や教育方法について継続的な点検・見直しを行う必要がある。

- ・学習成果の獲得状況を質的・量的に測定評価する仕組みがあり、学習成果の獲得状況は本学のホームページで公表しているが、社会に求められる人材を輩出するためには、第三者の視点を反映させることが重要と考えられる。今後は、第三者の意見を聴取し、それを教育課程に反映させることが必要と考えられる。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

特記事項なし

【テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜】

入学者選抜は、入学者受入れの方針に従って、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定し明確に示すとともに、募集人員や授業料、その他入学に必要な経費を明確に示す必要がある。

入学者選抜は、実施に関する学内規程や学長を中心とした責任体制など適切な体制を整えて実施しなければならない。

【テーマ 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。】

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。	(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
	(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。
	(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
	(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。
	(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。
	(6) アドミッション・オフィス等を整備している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、教育課程の方針を実施するために、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人、そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物の入学を期待している。

各学科・専攻のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。入学前の学習成果の内容や教育において可能となる人材を輩出するために、求められる人材を方針としている。

○児童教育学科初等教育学専攻

本学の教育において可能となる人材を輩出するために、入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 基礎的な知識を有している人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人
- 5 教育者を目指す意志を持っている人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

○児童教育学科幼児教育学専攻

本学の教育において可能となる人材を輩出するために、入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 基礎的な知識を有している人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人
- 5 保育者を目指す意志を持っている人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

○情報メディア学科

学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- 1 ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- 2 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- 3 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- 4 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- 5 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに定める方針により求めている人材を幅広く又より優れた人材を募集するために多様な選抜試験を実施している。選抜試験の方法には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜がある。

選抜試験の方法は、入試・広報委員会に所属する教職員を中心に全教員が高校内ガイダンスや定期的に学生募集に関する高校訪問を実施しており、その際に学校関係者からの意見を聴取し、委員会及び教授会等において報告、検証を実施し改善に繋げている。

選抜試験において定められた選考方式に基づき、各学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜している。入試方法の妥当性と入試結果の妥当性の検証についても、定期的に会議を開き、各学科各入試の選考方法の基準と照らし合わせて、選考の妥当性を検証している。

学生の入学は、山口短期大学教授会規程において学長が議長とする教授会の議事、議決事項と規定しており、入試判定に関しては山口短期大学入学試験合否判定会議規程に基づく組織により、議決し教授会に報告をしている。

入学の手続等は学生部の事務職員が主に対応し、入試・広報委員会に所属する教職員も対応している。

[テーマ 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。	(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
	(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。
	(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
	(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C-2の現状＞

学生募集要項に、本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）をはじめ、各学科・専攻における入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、選抜方法ごとに学力の３要素で区分し、分かりやすく表にまとめ記述している。また、試験区分ごとに募集人員数を明示している。

入学金、授業料、必要な経費は、学則、学生便覧、学生募集要項に明示している。

受験に関する問合せは、学生部の事務職員が主に対応し、入試・広報委員会に所属する教職員等に窓口を限定し、内容により教職員が適切に対応している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題＞

・本学の学生募集に関しては、入試・広報委員会を中心に全教職員が取り組んでいる。入試選抜における内容については、毎年、少しずつ更新されているが、その内容について全員が共通理解する場が少なかったため、共有する場を設ける必要がある。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

特記事項なし

【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援】

短期大学は、学習成果の獲得に向けて教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）を有効に活用して、学生の学習支援を組織的に行わなければならない。

学生支援は、多様な学生のニーズを的確に捉え、それに対応した学習支援の環境を整えることが重要である。特に、学生の学習を支援するために図書館等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門的職員を配置することが望ましい。

短期大学は、学生生活支援や進路支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。

【テーマ 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
	(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
	(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
	(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
	(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
	(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
	(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
	(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
	(9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
	(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
	(11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
	(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜テーマ 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

入学手続き者には、入学までの3回にわたり、「山短通信」を送付し、本学での学生生活や学びについて情報提供を行っている。また、学科・専攻別に入学前課題を与え、入学後の専門的な学びへの準備を促している。入学前課題の内容については、各学科で検討し、決定している。

入学者に対しては、入学式後の2日間にわたり入学オリエンテーションを実施し、学生生活、教育課程と履修方法、学内諸施設の利用方法等の説明を行っている。入学オリエンテーション後も適宜、学年ごとに設定し、時間割に組み込んだ全体オフィスアワーの時間等を利用して、全学生に対し、学生生活についての情報提供や学生指導・支援を行っている。

学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、各学期開始時に履修オリエンテーションを開催し、教育課程と履修方法(卒業要件および免許・資格等の取得要件含む)、シラバスの見方等を説明している。さらに、チューター教員が個別に履修指導を行い、学生が卒業後の進路を見据え、適切な科目選択ができるようにサポートしている。また、初年次教育の位置付けである基礎教育科目「学問と人間の探求」(1年次前期必修)においても、学習の動機付けに焦点を合わせ、大学での学びの意義や学習の方法を扱っている。

学習支援のための印刷物として、学生便覧を全学生に配布し、入学オリエンテーションにおいて、学生生活と諸規則等について説明をしているほか、全体オフィスアワーにおいても適宜、活用している。また、シラバスはウェブ上に公開し、インターネットに接続できる環境であれば、誰でも閲覧できるようにしている。シラバスへのアクセス方法は履修オリエンテーションにおいて周知している。

基礎学力が不足している学生の存在を教員が認識し、授業において、小テストや小レポート等で学習者の理解度をこまめに確認しながら、学力不足の学生にも対応したわかりやすい授業を展開できるよう、授業改善に努めている。学生は、授業前後やオフィスアワー、空きコマ等を利用して、授業担当者に学習相談を行っている。また、チューター教員も担当学生の学習のサポートを個別に行っている。

学習上の悩みなどの相談は、主にチューター教員が対応している。オフィスアワーを利用して、定期的に個別面談を設定している。また、オフィスアワーの時間に限らず、基本的に研究室はオープンな状態としており、学生からの相談には優先的に対応している。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、多くの場合、より発展的な課題を提示するなど、授業内での対応を工夫し、学生のニーズに応えている。また、ピアノⅠ・Ⅱ等の実技を伴う科目については、少人数教育を行っており、一人一人の進度やレベルに即した指導を行っている。

図書館の専門職員の2名は、図書館のカウンターで書籍やDVDの貸出、文献検索のための個別相談、学生の希望に基づいた文献・資料の複写サービスを提供している。特に、授業で課されたレポートの作成にあたり、参考となる文献の探し方の支援や、学校や幼稚園、保育所等で実際に子どもたちに読み聞かせを行うための絵本・紙芝居を探すことができるよう、個人の要望に応じた支援を丁寧に行っている。また、教員に対しても、授業で使用されるDVD等の視聴覚教材の貸出に迅速に応じ、映像を通して学生の学びが深まるよう支援を行っている。

図書館利用案内については、入学後、すぐに図書館が利用できるよう、入学生を対象としたオリエンテーションの際に図書館で実際に利用の仕方を説明している。また、年間、3回発行している「図書館だより」の4月号でも、図書館の開館日と開館時間、貸出冊数と貸出期間、図書全体の配置図等を掲載し、利用する学生の立場に立った支援を行っている。

書籍の配置は、利用者の使いやすさや利用頻度を考え、各学科の専門科目に関するもの、教育実習・保育実習に関わるもの、各種検定の受験に関するもの、採用試験に関するもの等

を集め、それぞれの配置場所がわかるように明記している。

図書館のウェブサイトでは、蔵書検索を可能とし、利便性を高める努力をしている。

学生や教職員の希望図書、推薦図書の募集は年間を通じて行っている。図書館だよりに掲載するだけでなく、学生や教職員にアンケートを実施し、購入希望を表現する機会が持てるようにしている。

学生の海外への派遣に関しては、複数の大学と協定を結んでいるが、留学生の受け入れや新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、近年は留学生の派遣実績はない。

学習支援策の点検は、GPA分布、学習行動・学習成果アンケート、就職先アンケート、卒業生アンケート等の結果に基づき、学習成果の獲得状況を確認しながら行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
	(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
	(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
	(4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
	(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
	(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
	(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
	(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
	(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
	(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
	(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
	(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
	(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<テーマ 基準Ⅱ-D-2 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生部に学生支援・キャリアセンターを設置している。当センターにおいて、学生・修学指導、厚生補導・健康管理、進路指導、学友

会に業務を分掌している。各業務は、各学科の教員と職員が担当しており、教職協働で学生支援にあたっている。

本学では、クラブ活動や学園祭等、学生が主体的に参画する活動の多くを学友会が担っている。支援体制として、学生支援・キャリアセンターに学友会担当を置いている。学友会担当の教職員は、学生の主体性を尊重しつつ、学友会行事の企画・運営やクラブ活動の組織運営が適切に行われるよう、学友会役員に助言・指導を行っている。令和7年度に開催した主な行事は、新入生歓迎交流会4月30日、新入生歓迎スポーツ交流会6月7日、華門祭（学園祭）11月29日、謝恩会および卒業生・教職員交流会3月20日である。

クラブ活動については、運動系では、硬式野球部、フットサル部、バスケットボール部、文化系では、ボランティアサークルやまびこ会、ハピスイ（料理部）の団体が活動を行った。各クラブの顧問には教員が就き、活動を支援している。学友会役員である体育・文化局長がクラブ団体を統括しており、年度当初に代表者会議を招集し、予算案や活動日時・活動場所等の調整を行っている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は、学習や課外活動における重要な要素であると位置づけている。本学では、学生食堂を体育館1階に設置している。飲料水等の自動販売機はキャンパス内に複数設置している。また、学生研修室に電子レンジと電気ケトルを設置しており、学生が食事等に利用できるようにしている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮を設置し対応している。寮生に対しては、入寮時にオリエンテーションを開催し、寮生活の意義やルール・注意事項等を説明し、円滑に寮生活を送れるように支援している。寮の管理・運営全般に関わる業務は学生部が担当し、寮生が快適に生活できるよう指導・支援にあたっている。

本学は、山陽本線の大道駅（新山口駅から二つめの駅）から徒歩7分程度、山陽道の山口南IC、防府東ICから10分程度、国道2号線から1分程度と、利便性が良い。また、広い駐車場を有している。自動車で通学を希望する学生は、学生部所定の手続きをすれば無料で使用できる。駐輪場も屋根付きとなっている。

本学独自の奨学金制度として、「麻生育英奨学金」「指定校奨学金」「総合型選抜奨学金」「スポーツ特待生奨学金」「社会人奨学金」「外国人留学生奨学金」「山口短期大学特別奨学金」を設け、経済的に支援が必要な学生に対して、建学の精神に基づき、幅広く支援を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金制度については、学生部の奨学金担当者が窓口となり、学生への周知、奨学金の説明や個別相談を行っている。採用された奨学生に対しては、Google Classroomで説明会を開催し、手続き内容や方法等の説明を行っている。必要に応じて個別対応を行いながら、手続き漏れがないように支援をしている。

学生の健康管理等は、学生支援・キャリアセンターの健康管理担当が担っており、校内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。また、年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施し、必要に応じて医療機関での精密検査を勧めている。また学校生活上配慮が必要な学生については、チューター教員・授業担当者・その他関係各署と連携しながら対応している。

本学ではチューター制を導入し、チューター教員が日頃から、学習、生活全般その他の事項について学生の相談に応じる体制を整えている。相談内容によって、メンタルヘルスケア

やカウンセリングを要すると判断される場合は、臨床心理士・公認心理師の資格を持った教員が対応している。カウンセリングにおいては、心の健康、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生部にて協議し対応を決定している。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取は、チューター教員を中心に日常的に行っているほか、学生支援・キャリアセンターが「学生生活アンケート調査」を全学生対象に年1回実施し、学生生活全般の満足度を調査・分析し、学生生活環境改善の資料として活用している。

本学では積極的に留学生を受入れている。留学生支援は、学生部留学生担当が中心となり、年度当初の留学生オリエンテーションに始まり、その後はオフィスアワーにおいて、修学支援、進路支援、生活支援等を適宜行っている。チューター教員も配置しており、留学生からの相談に対応するほか、必要に応じて学習面・生活面での指導・支援を行っている。授業については、留学生が1年次前期に履修する科目では、留学生に配慮した資料作りを行い、留学生が授業に取り組みやすいようにしている。また、正課科目として日本語科目を用意し、留学生活に必要な日本語を体系的に学べるようにしている。

本学の両学科には社会人学生が在籍しており、主にリカレント教育を受けることを目的とする学生と生涯学習を目的とする学生がいる。履修および学習上の支援はチューター教員が担当している。また、情報メディア学科では、社会人学生を対象とした科目「特別講義」を開講し、コンピュータの使用方法、オフィスソフトの使用方法を基礎から解説し、コンピュータの使用経験の少ない社会人学生に対して学習支援を行っている。

障がい者の受入れのための施設として、スロープ、車椅子、階段の手すり、バリアフリートイレを整備している。支援体制としては、学生支援・キャリアセンターを中心に個別にサポートしていく体制を整えている。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、定められた基本方針に従い、修学上支援が必要な学生から意思表示があった場合、学生支援・キャリアセンターが窓口となり、本人（必要な場合は保護者同席）と面談を行い状況の確認や個別の合理的配慮や支援内容・体制を学内で検討し、支援内容決定後は、関係部署及び教職員に個別の合理的配慮や支援内容を周知し、全学的な支援を行うこととしている。

平成30年度に学則の一部改正を行い、長期履修学生制度を導入している。規程等を整備し、受入れ体制を整備している。学生には、本制度について適宜紹介している。

本学では、建学の精神に基づき、学生の社会的活動を推奨しており、地域連携・国際交流センターが窓口となり、地域活動・ボランティア活動・国際交流等の案内・活動を行っている。本学にはボランティアサークルがあり、学生のボランティア活動は教育実習を終えた学生が、小学校と本人の意向に基づき、授業の補助や行事支援のボランティア活動を行っている。令和7年度は、防府市家庭の日親子ふれあいイベント、大道地域の活動等の様々なボランティア活動に、ボランティアサークルの部員を中心として学生が参加した。防府市家庭の日親子ふれあいイベントに関しては、連携協力協定を締結している防府市から委託を受けて取り組んでいる。当イベントの企画・運営は、「特別講義」の授業において児童教育学科幼児教育学専攻の学生が行っており、専攻分野の実践的な学びの機会にもなっている。

[テーマ 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

テーマ	点検・評価の観点
基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。	(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
	(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
	(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
	(4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
	(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-D-3 の現状>

学生支援・キャリアセンターに進路指導担当を設け、さらに、小学校教員志望者を支援する「小学校教員担当」、幼稚園教諭や保育士志望者を支援する「幼稚園・保育所等担当」、企業志望者を支援する「企業担当」、四年制大学等編入志望者を支援する「編入学担当」に分け、進路別に支援する体制を整えている。年度初めに職務分掌を定め、各担当がそれぞれの進路分野において、学生に対する進路指導及び相談や、求人先との連絡調整を行うとともに、定期的に会議を開催し、学生の進路状況について情報共有を図りながら、就職や進学支援に関する様々な課題について協議し、学生の進路支援に当たっている。

進路支援のための施設として進路相談室を設け、求人情報や説明会情報等の進路関連情報を掲示等で学生に提供している。また、インターネットに接続されたコンピュータを2台設置し、学生が進路活動のために自由に利用できるようにし、就職活動や就職試験、編入学関連の図書も備え付けている。また、ハローワーク防府との連携による出張就職相談を行っており、本学の学生は、毎週水曜日に進路相談室において、学卒ジョブサポーターによる就職相談を受けることができる。

本学は指定保育士養成施設の指定を受けており、学生が保育園、幼稚園、認定こども園への就職先の選定、保育士への期待や現実の把握、就職に向けての意欲、就職に対する自覚や意識の高揚を図る機会として、令和7年度は山口県が実施する保育士養成施設に対する就職等促進支援事業を活用して、「中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組みの実施」、「学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供」、「保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施」、「卒業生へのアフターフォローや保育士・保育所支援センターと連携した就職支援の実施」に関する事業を行った。「こどもほいくフェスタ」は12月13日、「保育者 Life×未来 Meeting」1月6日、卒業生訪問は8月27日から12月23日までの間にそれぞれ実施した。小学生・中学生・高校生の段階から就職時期までに一貫して保育士としてキャリア選択を後押しするための取組みを積極的に行った。

就職試験対策等の支援の中軸となるのは進路ガイダンスである。進路ガイダンスの企画・運営は各領域の進路指導担当が行い、ガイダンスは、概ね月に1回のペースで、1年次は学科・専攻別、2年次は職種別に実施している。内容としては、自己分析・仕事研究・自己PR作成等の就職活動の基本となるものから、教員採用試験対策講座や就職相談会等の実践

的な内容に至るまで進路指導計画に基づき実施している。履歴書・自己紹介書の添削・面接練習などの個別の進路支援については、進路指導担当とチューターとの連携により実施している。

就職のための資格取得については、児童教育学科では、所定の単位を修得することで「小学校教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状」「保育士証」の免許・資格を取得できる。また「ピアヘルパー」の資格取得も積極的に支援している。情報メディア学科では、所定の単位を修得することで「上級情報処理士」「ウェブデザイン実務士」の資格を取得できる。また、専門教育科目「特別講義Ⅰ」「特別講義Ⅱ」「特別講義Ⅲ」において、ITパスポート対策講座を実施し、「ITパスポート」試験合格を支援している。令和7年度の卒業生の免許・資格取得状況は以下のとおりであった。

令和7年度免許・資格取得状況

学科・専攻	小 学 校 教 諭 二 種 免 許 状	幼 稚 園 教 諭 二 種 免 許 状	保 育 士 証	上 級 情 報 処 理 士	ウ ェ ブ デ ザ イ ン 実 務 士	ピ ア ヘ ル パ ー
児童教育学科 初等教育学専攻	8	0				0
児童教育学科 幼児教育学専攻		15	15			6
情報メディア学科				3	3	
合 計	8	15	15	3	3	6

卒業時の就職状況の分析結果の活用については、年度末の進路指導担当者会議において、卒業時の就職状況を分析しながら、学科・専攻別に当該年度の進路指導を総括し、課題点を踏まえて次年度の進路指導計画を立てるようにしている。

卒業予定者の進路決定状況については、10月以降の教授会において逐次報告し、進路状況を教員間で共有し、学生支援・学生指導に役立てている。さらに5月の教授会において、卒業生の学科・専攻別進路状況結果を報告し、進路支援を含む、本学における教育活動の成果と課題等を共有し、以後の教育活動の改善等に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

・留学生や社会人学生等、多様な学びに対応するため、授業評価アンケートや学生生活アンケートで得られた結果を今後の授業改善、学内の施設・設備の改善、進路支援の充実に活かすことが必要である。チューター教員を中心として、学生への個別支援に力を入れる

とともに、支援内容に関する情報を学生支援・キャリアセンターと共有し、オフィスアワーを活用し、学生全体への指導と個別の支援の両方が充実するよう、連携体制を強化することが大切である。

- ・学生の学習環境及び学生生活の充実を図るため、引き続き施設・設備の計画的な更新・整備を進める必要がある。

留学生の進路支援の充実に向けて、留学生を積極的に採用する企業の開拓を進める必要がある。また、留学生の専門分野への就職を促進するため、日本語能力の向上に加え、専門的知識・技能及び課題解決力の育成を支援する取組の充実が課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項＞

特記事項なし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

〔基準Ⅱ－A 教育課程〕

- ・児童教育学科の教育課程については、教職員同士の授業参観・授業評価を進めることによって、PBL などのアクティブ・ラーニングの導入に努めてきた。今後は、中央教育審議会の動向等を見守りながら、各種免許取得関連科目構成の在り方はもちろん、それぞれの授業内容を充実していきたい。

〔基準Ⅱ－B 学習成果〕

- ・学習成果の獲得状況を質的・量的に測定評価する仕組みはあるが、測定方法の妥当性、信頼性の検証が必要であるため、年度ごとの比較を行っていく。
- ・授業科目の成績は、各科目の到達目標の達成度についてルーブリック評価表に基づき評価しているが、今後は、各学科・専攻の学習成果の達成度との関連についても評価を行うよう、教務・教育実習委員会で検討を行う。
- ・社会の変化に伴い、社会が求める人材像も変化することを踏まえ、就職先アンケートの結果を学習成果の見直しに活かすためのプロジェクトチームを各学科に設置し、学習成果の見直しを行っていく。

〔基準Ⅱ－C 入学者選抜〕

- ・本学の学生募集の課題は、入試選抜の内容や情報の共有にある。そこで、来年度からは、毎月開かれる教授会後の全体会で、教職員全員による学生募集に関する対策会議を行うことにしたい。全体会では、①入試選抜の内容や情報の共有、②学生募集に関する活動の分担と具体化、③入試・広報委員会による計画の周知を図ることとする。また、それに先立って毎月入試・広報委員会を開くこととしたい。

なお、高校内ガイダンスや高校訪問を教職員全員が分担して行うと共に、それぞれの高校から寄せられた意見を入試・広報委員会で集約し、改善計画を練った上で、教授会で提案していきたい。

[基準Ⅱ－D 学生支援]

- ・各種アンケートで得られた結果を学生支援・キャリアセンター内で共有し、課題を精査した上で、留学生や社会人学生等、多様な学びに対応した学生支援の充実に活用する。
- ・学生支援・キャリアセンターにおいて定例会議を開催し、教員担当者と職員担当者間で業務や学生支援に関する情報を共有するとともに、会議内容をセンターの教員担当者を通じて各学科へ持ち帰り、学科内で共有する。
- ・学生の生活支援の一環として、新たに学生研修室を設置し、「居場所づくり」を推進している。学生が仲間と談笑したり、授業に関する情報交換を行ったりする場としてさらに整備を進める。
- ・学修環境の充実に向け、学内の Wi-Fi や PC 環境等に関する学生からの要望を把握し、関係部署と連携して改善を図る。
- ・本学ホームページ等において、留学生が在籍していることを広く企業へ周知し、留学生を対象とした求人の確保に向けた働きかけを積極的に行う。また、昨年度の留学生の就職先等を訪問し、求人開拓を行う。
- ・各学科と連携し、留学生の専門分野への就職を促進するため、日本語能力の向上に加え、専門的知識・技能及び課題解決力の育成が図られるよう支援する。